



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース①

2024/3/4

NO.551 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

## 確定申告相談会のお知らせ

**早めに予約をしてください。**

※希望の日時にすでに他の方の予約が入っている場合があります。

3月	1日(金)	午前10時～
3月	2日(土)	午後1時30分～
3月	3日(日)	午前10時～
3月	4日(月)	午後2時～
3月	5日(火)	午前10時～
3月	7日(木)	午前10時～

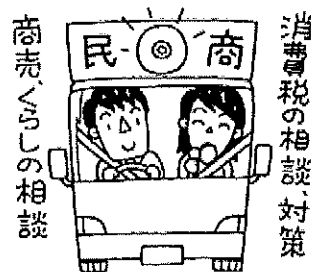
まだ予約をしていない方は  
 予約をしてください！

## 重税反対統一行動

**とき** 3月11日(月)  
 午前10時30分  
**ところ** グ/エート村上  
 1階 ホール

## 民商の紹介をお願いします

インボイス制度、電子帳簿保存法、記帳や確定申告、青色申告など相談を求める業者は大勢います。知り合いの業者に民商を紹介してください。商工新聞を知人友人や商売をしている方にすすめて下さい。



消費税の相談対策

商売への相談

## 確定申告の医療費控除について

市や村から「国民健康保険医療費通知書」が届いている場合は、「医療費控除の明細書」への記入は省略できますが、令和5年12月受診分については記載されていません。その場合は、病院等からの領収書に基づいて「医療控除の明細書」へ記入が必要です。病院等からの領収書は税務署に提出は不要です。自宅で5年間保存を。

「医療費控除の明細書」の用紙が必要な方は、民商へお越しください。

## 能登半島地震災害支援募金にご協力をお願いします

村上民商では、能登半島地震で被災した会員さんへ災害支援金を募ることにしました。募金箱を民商事務所を設置しておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

## 過払い金の相談も受付しています 3月の無料法律相談

**日時** 3月12日(火)  
 午前10時30分

**会場** 村上民商事務所  
**弁護士** 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 3月8日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース②

2024/3/4

NO.551 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

## 確定申告相談に持参するもの

- 売上、経費がわかる資料
- 国民健康保険税の納付額通知書
- 国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険、地震保険の控除証明書
- 公的年金等の源泉徴収票など

※国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額通知書を紛失した場合は、市や村の税務課で「納付確認書」の交付の手続きをしてから、申告相談にお越しください。

※生命保険などの控除証明書を紛失した場合は、再交付の手続きをしてください。

※公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の再交付は、新発田年金事務所へ連絡をして下さい。

(0254-23-2128)



## 免税事業者がインボイスの登録をした方へ

■インボイス登録日から12月分までの消費税申告と納付があります。

■消費税申告の計算には、売上の帳面を月別で記入しましょう。

■インボイス登録日から12月分までの売上消費税の2割の納付で済む「2割特例」が、今年の消費税申告で適用可。

(例)売上税込550万円の場合は、消費税額が50万円で、納付する消費税は10万円となります。

## 令和6年度村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金

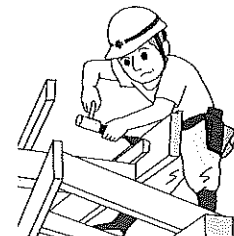
### 補助金額

【通常工事】

- 20万円以上の事業費で15%の補助、上限10万円
- ※通常工事に加えて、断熱改修工事を実施した場合の上限額は15万円
- ※通常工事で過去に交付決定を受けている場合の上限額は5万円、断熱改修工事を実施した場合の上限額は10万円

【省エネ工事】

- 5万円以上の事業費で20%の補助、上限3万円



### 受付期間・会場

【本庁】3月11日(月)～19日(火) 市役所本庁3階 第一会議室



## 大腸がん検診 陽性の方へ

昨年11月に行った大腸がん検診で、検査結果が陽性(+)だった方は、早めに医療機関で再検査を受けましょう。

共済加入者は、3か月以内に再検査を受けた場合、5千円の補助がありますので、民商へご連絡をお願いします。

